

地域貢献業務計画について

郵便局株式会社は、3事業年度ごとに、3事業年度を一期とする地域貢献業務の実施に関する計画を定め、総務大臣の認可を受けることとされています。

1 地域貢献業務の概要

この計画における「地域貢献業務」とは、過疎地における金融サービスなど、地域にとって必要性の高いサービスを継続するために、日本郵政株式会社から地域貢献資金の交付を受けて実施する郵便局の業務のことです。

2 地域貢献業務計画の内容

計画には次の内容が記載されます。

- ・ 地域貢献業務の内容及び実施の方法
- ・ 交付を受けようとする地域貢献資金の額
- ・ 地域貢献資金を必要とする理由

上記のほか、次の書類が添付されます。

- ・ 申請に係る業務が地域貢献業務に該当することを示す書類
- ・ 地域貢献資金の額の算出の基礎を記載した書類
- ・ 地域貢献業務に関し優れた識見を有する者の意見を聴き、その意見を尊重したことを疎明する書類

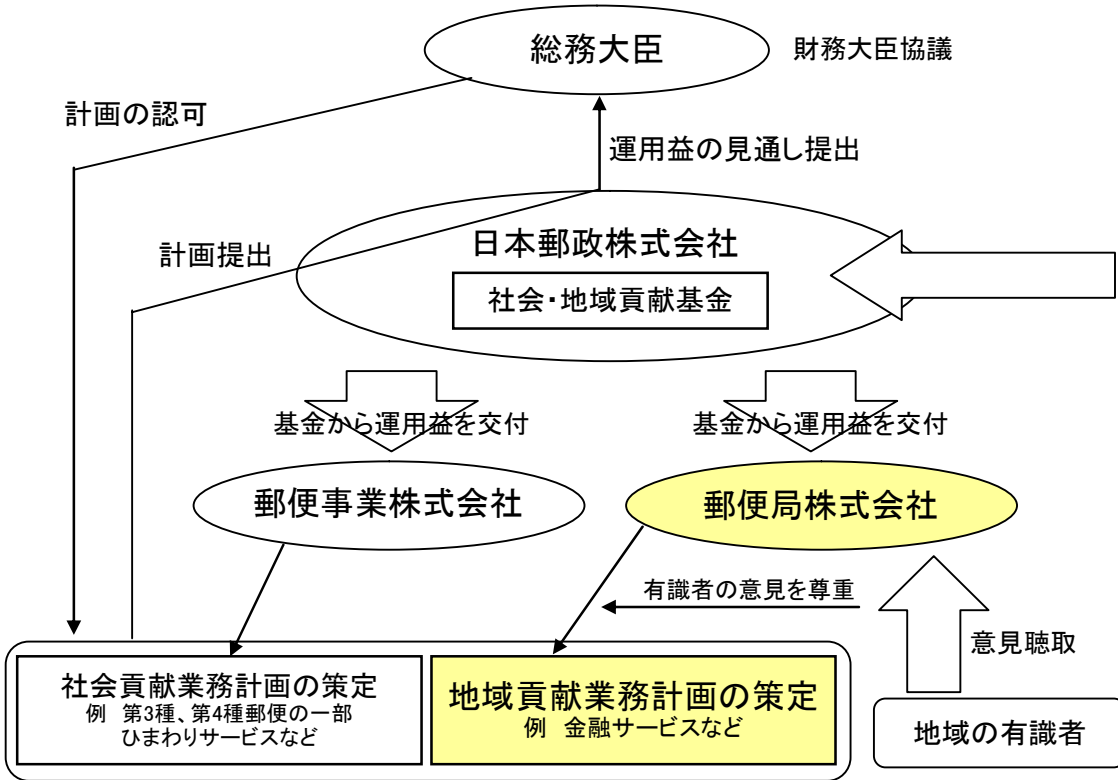
3 第1期地域貢献業務計画の概要

今回認可を受けた計画は、平成19事業年度から平成21事業年度までの3事業年度を計画期間とするものです。

本計画は、総務大臣に届出した平成19事業年度事業計画や内閣総理大臣、総務大臣の認可を受けた日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画における経営見通しにおいて各年度とも黒字が見込まれていることから、「地域貢献資金の交付を受けることなく、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険から受託する銀行業及び生命保険業の代理業務等のサービス提供を維持していく」内容となっています。

(参考)

地域貢献業務計画と社会・地域貢献基金のイメージ



配当収入等（損益計算上の利益金の額）の一部
ゆちよ金、銀行及びかんぽ生命保険会社の株式の売却益、

平成19事業年度から平成21事業年度まで

〔 自 平成19年10月 1日
至 平成22年 3月31日 〕

第1期

地域貢献業務の実施に関する計画

郵便局株式会社

郵便局株式会社法第 6 条第 1 項の規定に基づき、平成 19 事業年度から平成 21 事業年度までを第 1 期とする地域貢献業務の実施に関する計画（以下「第 1 期実施計画」という。）を下記のように定める。

記

郵便局株式会社が営む郵便局株式会社法第 4 条第 2 項第 2 号及びこれに附帯する業務については、第 1 期実施計画期間中、日本郵政株式会社法第 6 条第 2 項の規定による地域貢献資金の交付を受けずに実施が可能である。

したがって、第 1 期実施計画期間中、郵便局株式会社法第 6 条第 3 項に規定する地域貢献業務は実施せず、地域貢献資金の交付は受けない。

添付書類

郵便局株式会社法施行規則第3条第3項第2号に定める地域
貢献資金の額の算出の基礎を記載した書類

平成19事業年度（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）、平成20事業年度及び平成21事業年度の利益の見通しは、以下のとおりである。

なお、平成19事業年度については、平成19年11月7日に総務大臣に届出を行った「平成19事業年度事業計画」に基づいている。平成20事業年度及び平成21事業年度については、平成19年9月10日に内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」における損益見通しに基づいている。

	平成19事業年度	平成20事業年度	平成21事業年度
経常利益	241億円	840億円	910億円
純利益	321億円	500億円	540億円

以上のように、郵便局株式会社においては、平成19事業年度から平成21事業年度まで（平成19年10月1日から平成22年3月31日まで）の期間中、経常利益及び純利益を見込んでおり、地域貢献資金の交付を受けず、郵便局株式会社法第4条第2項第2号及びこれに附帯する業務を継続することが可能である。

郵便局株式会社法施行規則第3条第3項第3号に定める地域
貢献業務に関し優れた識見を有する者の意見を聴き、その意
見を尊重したことを疎明する書類

別添「地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する会議の概要」のとおり、平成19年11月に全国13カ所において「地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する北海道会議」等を開催して、第1期地域貢献業務の実施に関する計画(案)(以下「第1期実施計画(案)」という。)について、地域貢献業務に関し優れた識見を有する者の意見を聴取した。

意見聴取の結果、地域貢献業務は実施せず、地域貢献資金の交付は受けないとする第1期実施計画(案)が適当であるとの意見が大部分であった。

各会議における第1期実施計画(案)に関する委員の意見は別紙のとおりである。

地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する会議の概要

1 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する北海道会議

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月29日（木）10時32分から12時46分まで

場所：札幌市 札幌グランドホテル

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

上野 晃 登別市長（欠席）

加茂 孝之 東日本電信電話株式会社 北海道支店長

川崎 一好 北海道漁業信用基金協会 理事長

久保 孚 北海道信用農業協同組合連合会 代表理事理事長

高橋 はるみ 北海道知事

（代理出席 佐藤俊夫 北海道企画振興部長）

寺島 光一郎 北海道町村会 会長（欠席）

東郷 明子 旭川女性会議 会長

中島 尚俊 北海道旅客鉄道株式会社 代表取締役社長（欠席）

長沼 修 北海道放送株式会社 代表取締役社長

山本 順子 札幌消費者協会 顧問

吉田 守利 北海道電力株式会社 常務取締役（欠席）

若山 直 株式会社五島軒 取締役社長

(3) 郵便局株式会社出席者

白川 均 郵便局株式会社 常務執行役員

壺井 俊博 郵便局株式会社 執行役員

佐藤 守 郵便局株式会社 北海道支社長

(4) 議事要旨

(委員)

資金の交付を受けないとなっているが、北海道においても資金の交付を受けずにできると
いうことでよいか。

(会社)

よい。

(委員)

地域貢献業務の要件、地域貢献資金の交付を受けなければ、その実施が困難であることとなっているが、困難であるという判断についてはどこでされるのか。

(会社)

まず、局会社が主体的に判断することになる。

(委員)

地域住民の生活の安全のため、特に北海道の地域性や気候について考えると3年間本当に大丈夫なのか疑問。

(委員)

郵便局株式会社以外の者による実施が困難という場合は、黒字が難しいということ。

(委員)

10月1日に民営化して、約2ヶ月で地域貢献業務計画を出すのは困難だと思う。

(委員)

民営化後は思ったよりもスムーズに進んでいると思うが、民営化後は競争になる。地域貢献業務に頼ることなく、郵便局会社全体として収益拡大を考えるべき。

以上

2 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する東北会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月26日(月)13時31分から15時40分

場所：宮城県仙台市 ホテル仙台プラザ

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

遠藤 恵子 山形県立米沢女子短期大学 学長(欠席)

亀井 文行 カメイ株式会社 代表取締役社長

鴨池 治 東北大学大学院 経済学研究科教授

齋藤 弘 山形県知事

(代理出席 小林 正宣 山形県総務部改革推進室長)

佐藤 雄平 福島県知事

(代理出席 伊東 正晃 福島県企画調整部政策監)

塩越 隆雄 株式会社東奥日報社 代表取締役社長(欠席)

菅原 節子 福島コミュニティ放送株式会社 代表取締役社長

杉本 勲 八戸製麺株式会社 代表取締役社長

達増 拓也 岩手県知事

(代理出席 木村 卓也 岩手県総合政策室政策調査監)

寺田 典城 秋田県知事

(代理出席 川上 正 秋田県知事公室次長)

本田 敏秋 岩手県 遠野市長

三村 申吾 青森県知事

(代理出席 佐々木 郁夫 青森県総務部次長)

村井 嘉浩 宮城県知事

(代理出席 東野 真人 宮城県企画部次長)

渡邊 靖彦 秋田県商工会議所連合会 会長

(3) 郵便局株式会社出席者

川 茂夫 郵便局株式会社 代表取締役会長

白川 均 郵便局株式会社 常務執行役員(兼 東北支社長)

(4) 議事要旨

(委員)

今回の計画は、資金を受けずにやっていく、ということなので、異論はない。

(委員)

資金の交付を受けずにできるのが望ましい、ということなのか。

(会社)

現状では、そう考えている。

(委員)

今回の計画は、県としては異存ない。資金を使わなければ、それにこしたことは無いと思う。ただ、ネットワークを維持するために必要なときには、使ってもらいたい。

(委員)

地域の声として、ネットワークの維持はお願いしたい。

(委員)

地域の人たちには、郵便局は身近な存在。行政とのネットワークも含めて地域貢献だと思っているが、制度としては対象外。この制度自体が、硬直的に感じられる。

(委員)

地域貢献の資金の交付を受けて業務をやることが根本の解決か、疑問。

以上

3 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する関東会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月29日(木)10時02分から12時45分まで

場所：埼玉県さいたま市 プリランテ武蔵野

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

飯田 耕一 千葉県総合企画部長

(代理出席 永妻 能成 千葉県総合企画部次長)

入沢 正光 群馬県企画部長

(代理出席 酒匂 達雄 群馬県企画部新政策課長)

海野 二郎 株式会社茨城新聞社 総務局長

片貝 弥生 埼玉県地域婦人会連合会 会長

加藤 孝夫 埼玉県総合政策部長

(代理出席 金井 明 埼玉県総合政策部計画調整課長)

進藤 寛 茨城大学 名誉教授

高橋 康三 株式会社上毛新聞社 代表取締役社長(欠席)

田端 直人 埼玉県商工会議所連合会 専務理事(欠席)

津布楽 喜代治 宇都宮大学 名誉教授

中野 康男 千葉テレビ放送株式会社 代表取締役社長

(代理出席 溝添 周二 千葉テレビ放送株式会社 常務取締役)

橋本 昌 茨城県知事

(代理出席 清瀬 和彦 茨城県企画部次長)

林 和雄 白子町長

平田 昇 ベイシアグループ健康保険組合 理事長

福田 富一 栃木県知事

(代理出席 西須 紀昭 栃木県総合政策部政策調整監)

丸山 晃 株式会社埼玉新聞社 代表取締役社長

(代理出席 関根 正昌 株式会社埼玉新聞社 取締役販売局長)

築 郁夫 栃木県商工会議所連合会 会長

(3) 郵便局株式会社出席者

寺阪 元之 郵便局株式会社 代表取締役社長

鈴木 清晃 郵便局株式会社 専務執行役員

日野 和也 郵便局株式会社 関東支社長

(4) 議事要旨

(委員)

郵便局というのは一番身近な存在。どこにでもあり生活に密着していることが大事。
一番心配なのは、地域の郵便局がなくなること。経営努力による郵便局維持に、引き続き取り組んでほしい。

(委員)

このような制度があるということは、維持していくのは厳しいということだろうが、資金をもらうとなると、何ために民営化したのか、ということになるのだろう。

(委員)

2.5年の間に突然、事情の変化があった場合に計画を変更することはあるのか。

(会社)

相当な事情変更があった場合には、計画の変更も制度的には可能となっている。

以上

4 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する東京会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月22日(木)10時05分から12時15分

場所：東京支社 会議室

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

浅沼 道德 東京都八丈町長(欠席)

遠藤 幸男 日本労働組合総連合会 東京都連合会会長

大河内 美保 主婦連合会 副会長

押元 洋 東京都総務局長

(代理出席 壬生 恒憲 東京都総務局行政部多摩振興担当副参事)

小原 隆子 アナウンサー

桂 教夫 東京都商工会連合会 会長

河村 文夫 東京都奥多摩町長

田尻 嗣夫 東京国際大学 経済学部長

馬場 弘融 東京都日野市長

松崎 陽子 消費生活アドバイザー・生活経済プランナー

(3) 郵便局株式会社出席者

喜連 元昭 郵便局株式会社 専務執行役員

鈴木 清晃 郵便局株式会社 専務執行役員(兼 東京支社長)

(4) 議事要旨

(委員)

東京支社の説明を要すれば、郵便局株式会社としては、交付金をいただかないという立場でいきたいということか。

(委員)

地域貢献ということを特別な基金枠の中でやると考えるのではなく、業務の中、商品サービスの設計の中に地域貢献というものを、どう反映していくのかということ。本来業務として捉えるべき。

(委員)

「地域貢献業務の計画」というと、何か新しく地域貢献業務をやるのかと捉えてしまう。地域貢献業務という名称は変更した方がよいのではないか。

以上

5 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する南関東会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月30日(金)10時35分から12時16分まで

場所：神奈川県横浜市 メルパルク横浜

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

稲村 隆二 神奈川新聞社 代表取締役社長
(代理出席 加藤 廉 神奈川新聞社 取締役編集局長)
上原 勇七 山梨県商工会議所連合会 会長
(代理出席 渡辺 恭史 山梨県商工会議所連合会 専務理事)
大森 元昭 株式会社山梨日日新聞社 代表取締役社長
金丸 康信 株式会社テレビ山梨 代表取締役社長
藤野 次雄 横浜市立大学 国際総合科学部学部長
古尾谷 光男 神奈川県企画部長
(代理出席 武山 哲 神奈川県企画部副部長)
山中 博子 神奈川県地域婦人団体連絡協議会 会長
横内 正明 山梨県知事
(代理出席 中澤 正徳 山梨県知事政策室次長)
渡邊 真弓 山梨県連合婦人会 会長

(3) 郵便局株式会社出席者

川 茂夫 郵便局株式会社 代表取締役会長
鈴木 清晃 郵便局株式会社 専務執行役員
斉藤 敬次 郵便局株式会社 南関東支社長

(4) 議事要旨

(委員)

3年間は資金の交付を受けないということによろしいか。

(会社)

よい。

(委員)

金融サービスの維持だけでなく、広い意味での地域貢献にも期待。

以上

6 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する信越会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月30日（金）13時33分から15時33分まで

場所：長野県長野市 メルパルク長野

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

泉田 裕彦 新潟県知事

（代理出席 舞立 昇治 新潟県総務管理部地域政策課長）

猪股 征一 信濃毎日新聞株式会社 専務取締役

加藤 久雄 長野県商工会議所連合会 会長（欠席）

高波 謙二 長野観光自動車株式会社 取締役会長

竹内 希六 株式会社新潟日報社 取締役編集局長（欠席）

敦井 榮一 新潟県商工会議所連合会 会頭（欠席）

中野 進 株式会社シルバーホテル 取締役相談役（欠席）

村井 仁 長野県知事

（代理出席 田中 功 長野県総務部市町村課企画幹）

吉田 綾子 新潟県婦人連盟 理事長

米窪 千加代 長野県連合婦人会 会長

渡邊 裕 信州大学経済学部長

(3) 郵便局株式会社出席者

寺阪 元之 郵便局株式会社 代表取締役社長

白川 均 郵便局株式会社 常務執行役員

島田 美津夫 郵便局株式会社 信越支社長

(4) 議事要旨

（委員）

今回は、資金の交付を受けずにサービス提供を維持する計画のため、計画案作成に当たり、事前に地域の住民の意向確認を行わなかった、ということか。

（委員）

過疎地の住民が心配しているのは、1市町村1郵便局の法令の原則だけでは、やがて郵便局がなくなってしなうのではないかということ。基金自体はいい制度だと思う。柔軟に対応したい。

（委員）

地域貢献業務の要件などの表現を、もっと一般の人に分かりやすくしてもらいたい。

以上

7 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する北陸会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月30日(金)10時00分から13時00分まで

場所：石川県金沢市 ANAクラウンプラザホテル金沢

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

有塚 達郎 ドラゴンリバー交流会 理事長

石井 隆一 富山県知事

(代理出席 泉 洋 富山県知事政策室次長)

上田 弘志 日本労働組合総連合会 石川県連合会会長

(代理出席 狩山 久弥 日本労働組合総連合会 石川県連合会事務局長)

大廻 政成 丸岡町文化振興事業団 事務局長

沖野 美智子 石川県婦人団体協議会 会長

陶 智子 富山短期大学 准教授

谷本 正憲 石川県知事

(代理出席 中本 利光 石川県企画振興部地域振興課参事)

西川 一誠 福井県知事

(代理出席 森阪 輝次 福井県総合政策部企画幹)

松下 良 有限会社松下種苗店 会長

吉岡 寛 朝日印刷株式会社 専務取締役生産本部長

(3) 郵便局株式会社出席者

森 隆政 郵便局株式会社 専務執行役員

日高 信行 郵便局株式会社 専務執行役員

安藤 三男 郵便局株式会社 北陸支社長

(4) 議事要旨

(委員)

現状を維持していくための仕組みとの理解でよいか。

(会社)

そのとおり。

(委員)

計画の提出は、資金交付を受ける場合か。

(会社)

資金交付を受けない、という計画を提出する。

以上

8 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する東海会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月28日(水)10時35分から12時10分まで

場所：愛知県名古屋市 キャッスルプラザ

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

石川 たか子 株式会社丸伸 代表取締役社長

石川 嘉延 静岡県知事

(代理出席 太田 道夫 静岡県総務部企画監(自治行政担当))

大島 宏彦 株式会社中日新聞社 最高顧問

神田 真秋 愛知県知事

(代理出席 的井 宏樹 愛知県地域振興部長)

鯉江 盈 全国商店街振興組合連合会 副理事長(欠席)

清水 定彦 東邦ガス株式会社 相談役

須田 寛 東海旅客鉄道株式会社 相談役(欠席)

千田 純一 名古屋大学 名誉教授

田嶋 節子 田嶋編物教室 主宰(欠席)

内藤 明人 リンナイ株式会社 代表取締役会長

根津 永二 愛知学院大学 商学部教授

野呂 昭彦 三重県知事

(代理出席 佃 宗司 三重県地域づくり支援分野総括室長)

古田 肇 岐阜県知事

(代理出席 佐藤 道夫 岐阜県総合企画部次長)

(3) 郵便局株式会社出席者

森 隆政 郵便局株式会社 専務執行役員

日高 信行 郵便局株式会社 専務執行役員

斉藤 郁哉 郵便局株式会社 東海支社長

(4) 議事要旨

(委員)

普通の民間会社なら不採算のところを切り捨ててネットワークに破れができるので、そうならないようにするための仕組み、と理解。

(委員)

会社全体が黒字でも使えるのか。

(委員)

これだけの利益があるから、資金を受けずに過疎地も維持してやっていく、という内容と理解。

(委員)

地域貢献業務を実施しない、ということで、肩透かしの印象。この表現だと、全国のサービスを維持しない、と誤解を与えるのではないか。表現は考えたほうがよい。

以上

9 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する近畿会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月29日(木)10時32分から12時14分まで

場所：大阪府大阪市 リーガロイヤルホテル

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

甘利 治夫 株式会社奈良新聞社 代表取締役

荒井 正吾 奈良県知事

(代理出席 山田 貴文 奈良県観光交流局次長)

有馬 敏則 滋賀大学 経済学部教授

井戸 敏三 兵庫県知事

(代理出席 牧 慎太郎 兵庫県企画管理部長)

上原 恵美 びわ湖ホール 理事長

梅田 恵以子 随筆家(欠席)

太田 房江 大阪府知事

(代理出席 福田 昌弘 大阪府政策企画部長)

岡澤 元大 大阪国際空港ターミナル株式会社 代表取締役会長(欠席)

小野 朝男 和歌山大学 名誉教授(欠席)

嘉田 由紀子 滋賀県知事

(代理出席 橋本 俊和 滋賀県政策調整部長)

片岡 寧豊 万葉の花研究家

篠崎 由紀子 株式会社都市生活研究所 所長(欠席)

滝川 好夫 神戸大学大学院 経済学研究科教授

田中 雅郎 株式会社京都新聞社 報道局長

仁坂 吉伸 和歌山県知事

(代理出席 曾根 義廣 和歌山県知事室長)

堀井 良殷 大阪21世紀協会 理事長(欠席)

増野 俊則 株式会社神戸新聞社 論説委員長

村田 純一 村田機械株式会社 代表取締役会長

山岡 景一郎 株式会社白川書院 代表取締役社長

山田 啓二 京都府知事

(代理出席 太田 昇 京都府総務部長)

(3) 郵便局株式会社出席者

喜連 元昭 郵便局株式会社 専務執行役員

日高 信行 郵便局株式会社 専務執行役員(兼 近畿支社長)

(4) 議事要旨

(委員)

全国津々浦々のサービス提供を維持するため、赤字を補填する資金と理解。そのサービスの基準は、民営化時点のサービスか。

(会社)

そのとおり。

(委員)

都会の局は黒字が出て、赤字の局は補填される、ということで問題にならないか。

(会社)

ネットワーク維持のためには、会社全体で考える必要がある。

(委員)

地域貢献業務といったとき、法律上の定義と一般の認識にずれがある。法令解釈的な説明ではなく、一般の人に分かりやすい説明をすべき。

以上

10 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する中国会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月29日(木)13時30分から15時30分まで

場所：広島県広島市 ホテルグランヴィア広島

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

石井 正弘 岡山県知事

(代理出席 梶谷 隆行 岡山県企画振興課副参事)

石田 成則 山口大学 経済学部教授(欠席)

井上 正明 株式会社みなと山口合同新聞社 代表取締役社長

川本 一之 株式会社中国新聞社 代表取締役社長

越宗 孝昌 株式会社山陽新聞社 代表取締役社長(欠席)

二井 関成 山口県知事

(代理出席 田中 輝雄 山口県環境生活部県民生活課長)

平井 伸治 鳥取県知事

(代理出席 林 昭男 鳥取県企画部次長)

福田 昌則 中国電力株式会社 取締役副社長(欠席)

藤田 安一 鳥取大学 地域学部教授

藤田 雄山 広島県知事

(代理出席 八津川 和義 広島県地域振興部地域振興総務室長)

溝口 善兵衛 島根県知事

(代理出席 道前 緑 島根県地域振興部地域政策課調整監)

目瀬 守男 美作大学 美作大学短期大学部学長

山根 常正 株式会社山陰中央新報社 代表取締役社長

渡辺 一秀 マツダ株式会社 相談役

(3) 郵便局株式会社出席者

河村 学 郵便局株式会社 常務執行役員

中澤 欣三 郵便局株式会社 常務執行役員

福島 司 郵便局株式会社 中国支社長

(4) 議事要旨

(委員)

現行サービスの維持を図っていくものなのか。または、新しく地域貢献の業務をするということか。

(会社)

金融サービスを維持するための計画。

(委員)

今回、この地域貢献業務について議題として取り上げているのは、制度創設が目的か。

(会社)

そうではなく、事業開始後、遅滞なく計画を提出することという制度によってこの会議を開催しているもの。

(委員)

業務の対象は3点あり、基本は金融サービスであると言われているが、地域住民の利便の増進が金融サービスの提供だと言われるのは納得がいかない。

(委員)

金融サービス以外の、住民の利便性を図るといふ広い意味での地域貢献もぜひ入れていただきたい。

(委員)

利益があるから地域貢献業務はやらないということだが、資金を使ってやる計画を作るといふ計画もあると思う。

そもそも、地域貢献業務を行わない計画というのは、我々がここで議論する必要があるのか、甚だ疑問。

(委員)

資金を使う場合は金融業務が中心とのことだが、この会議では集落の機能が厳しい地域において、郵便局がどう運営していくかを議論できる場であって欲しい。

(委員)

金融サービスを提供することは郵便局の業務であり、それが地域貢献と言われているが、金融サービスだけという狭義での地域貢献ではなく、広く住民生活の安全・安心を提供する業務も実施してもらいたい。

(委員)

地域貢献業務は金融サービス提供、という理解には違和感がある。

(会社)

会社として、一般的にいう地域への貢献業務を放棄しているものではなく、企業努力として今後も地域に密着した活動はやっていく。

以上

1.1 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する四国会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月30日（金）10時30分から12時40分まで

場所：愛媛県松山市 メルパルク松山

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

飯泉 嘉門 徳島県知事

（代理出席 岡 裕二 徳島県市町村課長）

今井 琉璃男 株式会社愛媛新聞社 取締役相談役

大亀 文夫 ダイキ株式会社 相談役

加戸 守行 愛媛県知事

（代理出席 沖 哲志 愛媛県企画情報部秘書広報局長）

加藤 真志 株式会社花由 代表取締役社長

千葉 昭 四国電力株式会社 取締役副社長（欠席）

西山 昌男 高知トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長（欠席）

橋本 大二郎 高知県知事

（代理出席 中西 穂高 高知県副知事）

布川 嘉樹 富士ファニチア株式会社 取締役会長

藤戸 謙吾 株式会社高知新聞社 代表取締役社長

真鍋 武紀 香川県知事

（代理出席 山下 幸男 香川県政策部長）

山下 隆資 香川大学 名誉教授

(3) 郵便局株式会社出席者

河村 学 郵便局株式会社 常務執行役員

中澤 欣三 郵便局株式会社 常務執行役員

宮崎 寿一 郵便局株式会社 四国支社長

(4) 議事要旨

（委員）

今回は資金を使わないということで、オールジャパンであっさりした計画だが、郵便局単
位で実施する場合は、もっと地域に近い方の意見を聞く必要があると考えられる。

（委員）

過疎地では旧来の郵便局は唯一の住民の身近なサービス機関なので、守って行って欲しい。

（委員）

地域貢献業務の計画についての意見は、現場に近い(対象となる)過疎地域の意見を聞くべき。我々都市部に住む人間は恩恵を受ける立場ではないため、どれだけの意見が言えるかは心細い。地域貢献業務の対象は金融業務ということだが、過疎地域の人たちの考える、郵便局会社に期待する地域貢献サービスとは隔たりがあるのではないかと感じるので、現場レベルの情報を直接集めるべき。

(委員)

3年間は地域貢献業務計画は変更しないということであれば不安であるので、地域住民からやって欲しいという要望があれば、見直しも有り得るといふ柔軟な対応がほしい。

(会社)

相当な事情変更があった場合には、計画の変更も制度的には可能となっている。

以上

1.2 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する九州会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月22日(木)10時27分から12時15分

場所：熊本県熊本市 全日空ホテルニュースカイ

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

麻生 渡 福岡県知事

(代理出席 神谷 龍治 福岡県企画振興部企画調整課企画広報監)

伊藤 祐一郎 鹿児島県知事

(代理出席 福壽 浩 鹿児島県企画部次長(中長期政策等担当))

岩坪 恵美子 鹿児島おかみさん会 会長

金子 原二郎 長崎県知事(欠席)

河部 浩幸 福岡商工会議所 会頭

(代理出席 織田 孝二 福岡商工会議所 事務局長)

合原 眞知子 マルマタ林業株式会社 専務取締役(欠席)

潮谷 義子 熊本県知事

(代理出席 小宮 義之 熊本県地域振興部長)

田中丸 弘子 株式会社佐世保玉屋 常務取締役

中島 勝美 雲海酒造株式会社 代表取締役社長(欠席)

中宮 光隆 熊本県立大学総合管理学部教授

西野 正夫 株式会社熊本県民テレビ 代表取締役社長

東国原 英夫 宮崎県知事

(代理出席 渡邊 亮一 宮崎県総合政策本部次長)

平山 耕三 株式会社サガテレビ 代表取締役社長

広瀬 勝貞 大分県知事

(代理出席 堤 喜代司 大分県企画振興部審議監)

藤井 廣明 株式会社大和 代表取締役社長

古川 康 佐賀県知事

(代理出席 山崎 忠文 佐賀県統括本部副本部長)

宮崎 邦雄 金剛株式会社 代表取締役社長

諸泉 俊介 佐賀大学文化教育学部教授

山口 正三 日本労働組合総連合会九州ブロック連絡会代表幹事(欠席)

幸重 綱二 大分交通株式会社 代表取締役社長

(3) 郵便局株式会社出席者

寺阪 元之 郵便局株式会社 代表取締役社長

中澤 欣三 郵便局株式会社 常務執行役員(兼 九州支社長)

(4) 議事要旨

(委員)

地域貢献業務の実施に当たっては、その地域のサービスということで、個別の局のサービスについてになろう。

(委員)

地域貢献業務について、新たな事業を行ってもまかなえないような状態になっても、会社全体の利益の中でやっていくということか。

(会社)

会社全体として見ていくものと考えている。

(委員)

今回は、資金の交付を受けずにサービス提供を維持する計画のため、計画を作るにあたり、個々の局について意見を聞くことはなかった、ということか。

以上

1.3 地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する沖縄会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成19年11月26日(月)11時00分から12時20分まで

場所：沖縄県那覇市 かりゆしアーバンリゾート那覇

(2) 有識者(敬称略、五十音順)

大城 保 沖縄国際大学 教授

大原 正啓 石垣市商工会 会長

小渡 ハル子 沖縄県婦人連合会 会長

尚 弘子 琉球大学 名誉教授

知念 榮治 沖縄県経営者協会 会長

仲井眞 弘多 沖縄県知事

(代理出席 上原 良幸 沖縄県企画部長)

仲村 信正 日本労働組合総連合会 沖縄県連合会長(欠席)

仲村 三雄 沖縄県座間味村長(欠席)

比嘉 良雄 沖縄都市モノレール株式会社 代表取締役社長

淵辺 美紀 沖縄経済同友会 副代表幹事

宮城 篤実 沖縄県嘉手納町長

(3) 郵便局株式会社出席者

中澤 欣三 郵便局株式会社 常務執行役員

壺井 俊博 郵便局株式会社 執行役員

宮良 岩雄 郵便局株式会社 沖縄支社長

(4) 議事要旨

(委員)

今は利益があがるという想定、これがマイナスになるという可能性もあると思うが、その時は資金をもらうということか。

(会社)

黒字だから、赤字だから、ということではなく、要件を充たす必要があるということ。

(委員)

地域貢献業務とは、地域にとって必要性の高いサービスを継続するために資金の交付を受けて実施する郵便局の業務のことであれば、対象は沖縄県全体ではなく、特定の地域になるのか。

(会社)

実施する場合には、郵便局ごとになると思われる。

(委員)

資金の交付を受けなくても業務自体はやるけども、法律上の地域貢献業務はしない、と理解。

(委員)

現状より悪くなって郵便局株式会社の動きがとれなくなったときに、資金を受けて現状を維持するための制度と理解。言い方を変えれば、計画はないということは、会社としては順調であるものと理解。

(委員)

資金を受けないということは、確実に3年間は順調ですから大丈夫ですのでご安心ください、ということと、地域が今こういう状況です、という情報提供していただくと非常にわかりやすいと思う。

以上

地域貢献業務実施計画の意見聴取等に関する会議における委員の意見

意見聴取の結果、地域貢献業務は実施せず、地域貢献資金の交付は受けないとする第1期実施計画（案）が適当であるとの意見が大部分であった。

その他、第1期実施計画（案）に対する主な意見は、以下のとおりであった。

郵便局株式会社がサービス提供を続けることが困難になった際に、資金を受けて現状を維持するための制度と理解。地域貢献業務を実施する計画はない、ということとは会社としては順調であるものと理解。

今回の計画に異存はない。資金を使わなければ、それにこしたことは無い。ただし、ネットワークを維持するために必要なときには、使ってもらいたい。

計画期間中であっても、状況が変われば、計画の変更を行うなど柔軟に対応願いたい。

地域貢献業務を郵便局ごとに実施する場合は、より地域に近い方の意見を聞く必要があると考えられる。

今後、地域貢献業務計画を実施するという場合には、対象となる業務について、個々の事情を勘案し、個別具体的に検討してもらいたい。